



2025 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 大本組
代表者名 代表取締役社長 三宅 啓一
(コード： 1793 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 富岡 宣雅
(TEL. 086-225-5131)

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2024 年 5 月 31 日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画について開示しています。この度、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2025 年 3 月 31 日時点において、スタンダード市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社の 2025 年 3 月 31 日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっています。2024 年 3 月 31 日時点では、「流通株式比率」が適合しておりませんでした。上場維持基準への適合に向けた計画に基づき取組みを進めた結果、2025 年 3 月 31 日時点で適合いたしました。これにより、スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の 適合状況	2024 年 3 月 31 日時点	818 人	33,573 単位	8,550 百万円	21.8%
	2025 年 3 月 31 日時点	1,277 人	67,657 単位	8,305 百万円	25.2%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	1,000 百万円	25.0%
2025 年 3 月 31 日時点の適合状況		適合	適合	適合	適合

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※ 当社は 2025 年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況

当社は、2024 年 5 月 31 日に公表いたしました「上場維持基準への適合に向けた計画」に記載のとおり、①長期保有株主への協力要請、②自己株式に対する施策、③持続的な企業価値の向上に取り組んだ結果、流通株式比率の基準に適合しました。

今後も、スタンダード市場の上場維持基準の適合維持に向けた取組みを継続し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

以上